

不法投棄は**犯罪**です

～5年以下の拘禁刑または1,000万円以下の罰金が科されます～

本市では不法投棄が多い集積所(ステーション)に対し、さまざまな対応を行っていますが、依然として不法投棄は後を絶たない状況です。町会・自治会や地域の皆さんが困っています。



排出日・時間・分別違反

芝地区

- 芝中田1丁目 ●芝下2丁目
- 芝中田2丁目 ●大字芝
- 芝新町

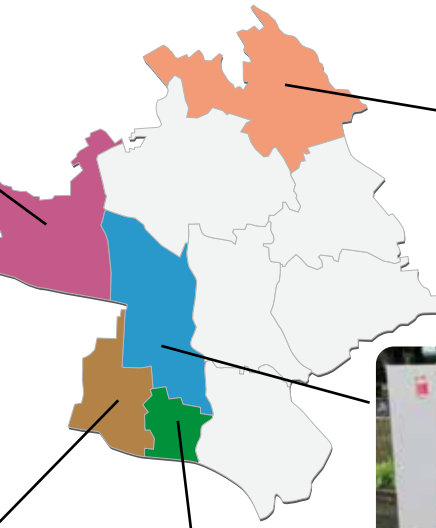


排出日・時間・分別違反

横曽根地区

- 川口5丁目 ●西川口5丁目
- 飯塚2丁目 ●西川口6丁目
- 並木2丁目

不法投棄・ルール違反ごみの通報が多い地域



排出日・時間・分別違反

戸塚地区

- 戸塚2丁目 ●差間2丁目
- 戸塚東2丁目 ●差間3丁目
- 戸塚東3丁目

家電リサイクル品・粗大ごみの不法投棄



青木地区

- 青木3丁目
- 中青木1丁目
- 西青木2丁目
- 西青木4丁目
- 上青木西5丁目



粗大ごみの不法投棄

中央地区

- 本町1丁目 ●栄町1丁目 ●栄町3丁目
- 金山町 ●栄町2丁目

不法投棄防止には、市民の皆さんに監視の目を向けていただくことや集積所(ステーション)をきれいな環境に維持しておくことが非常に有効な手段です。本市では、巡視パトロールや多言語の看板設置などを行っていますので、集積所(ステーション)で不法投棄を発見した場合は収集業務課へご連絡ください。これからも、**不法投棄を「しない、させない、許さない」**まちづくりにご協力をお願いします。

ごみの出し方の基本ルール

- 各家庭でゴミを正しく分別する ●ゴミを出す日を守る
- 収集日当日、午前8時30分までに出す
- ※事業所のごみ、粗大ごみは集積所(ステーション)には一切出せません。

集積所の看板はこちら▶



不法投棄対策



本市の不法投棄対策を確認できます。

家庭ごみの分け方・出し方



外国語版家庭ごみの分け方・出し方 (Kawaguchi city household garbage sorting and taking out)



対応言語

English、中文、한글、Español、Português
Tagalog、Tiếng Việt、Türkçe

地区別ごみ収集日カレンダー



お住まいの地区のごみ収集日を確認できます。

問い合わせ…収集業務課 ☎048-446-7525 FAX048-254-0719(集積所(ステーション)の不法投棄対策に関すること)
資源循環課 ☎048-228-5370 FAX048-228-5322(家庭ごみの分け方・出し方、地区別ごみ収集日カレンダーに関すること)